

## 1. 研修施設の利用について

### (1) 施設の利用ができる方

- ①農業大学校主催および農業大学校が受託した研修の受講者
- ②その他、校長が適当と認めた者

### (2) 利用できない日

- ①農業大学校が定める研修の休講日（但し、一部の研修を除く）
- ②12月29日から1月3日までの期間
- ③その他、校長が決定した日

### (3) 利用できる時間

- ①貸出施設（セミナー室等）については、原則として9時から17時まで。
- ②宿泊室については、原則として16時から翌日の9時まで。

### (4) 利用料金

- ①施設使用料

区 分		使 用 料			
		単 位	金 額		
管理教育棟	大 教 室 (80名収容)	1時間につき	710円		
	第1教室 (20名収容)	1時間につき	250円		
	第2教室 (20名収容)	1時間につき	260円		
	第3教室 (30名収容)	1時間につき	280円		
	第4教室 (30名収容)	1時間につき	280円		
	情報処理室 (23名収容・パソコン23台)	1時間につき	370円		
	会 議 室 (30名収容)	1時間につき	380円		
学生寮棟	農産加工室 (20名収容)	1時間につき	300円		
体育館	午前9時から午後10時まで	1時間につき	200円		
国際農業 交流館	第1セミナー室 (20名収容)	1時間につき	300円		
	第2セミナー室 (10名収容)	1時間につき	170円		
	控 え 室 (4名収容)	1時間につき	90円		
	交 流 ホール (60名収容)	1時間につき	1,060円		
	研修室 (40畳)	研修利用	全室利用 2分の1室利用	1時間につき 1時間につき	380円 190円
		宿泊利用	一般人(40名収容)	1人1泊につき	1,000円
	宿泊室	洋 室	一般人(シングル12室、 ツイン3室)	1人1泊につき	2,000円
		和 室	一般人(10畳3室、 16畳2室)	1人1泊につき	1,000円

#### 【備 考】

- 1 利用時間が1時間未満である時、又は利用時間に1時間未満の端数がある時は、1時間として計算するものとする。
- 2 国際農業交流館の研修室を研修利用し、且つ宿泊利用する場合の使用料の額は、それぞれの利用に係る使用料の額を合計した額とする。
- 3 施設の利用に伴う別途料金について
  - ①シーツ類洗濯代金 1セットあたり 600円（税抜き）
  - ②食 事 代 金 1食あたり（税込み）

区 分	朝 食	昼 食	夕 食
農業大学校が主催する研修の 研修生及び学生以下の方	260円	430円	430円
上記以外の方	310円	480円	480円

- 4 中学生以下、及び、高校生・学生は無料です。ただし、前記3の別途料金が必要です。  
※料金は、施設利用開始時に一括現金で徴収します。

## 2. 研修の種類と内容

### (1) スキルアップ研修

#### (ア) 長期研修

農業に関する基礎的知識、就農品目に関する生産技術と経営管理能力について、一連の実習及び講義を通じて習得する。

#### (イ) 短期研修

主要野菜4品目（白ねぎ、ブロッコリー、ミニトマト、スイカ）の栽培管理の基礎について、品目別のグループ実習及び講義を通じて習得する。

### (2) 受講資格

各研修を受けることができる者は、それぞれ以下の要件のいずれにも該当する者とする。

#### (ア) スキルアップ研修（長期研修）

- ・新規就農者又は鳥取県内での就農を希望し、就農が見込まれる者
- ・受講開始時の年齢が50歳未満の者

#### (イ) スキルアップ研修（短期研修）

- ・新規就農者又は鳥取県内での就農を希望し、就農が見込まれる者
- ・受講開始時の年齢が65歳未満の者

### (3) 定員等

各研修の実施期間、開講時期（以下「開講期」という。）、専攻及び定員は次のとおりとする。ただし、校長が必要と認めた場合には変更することができる。

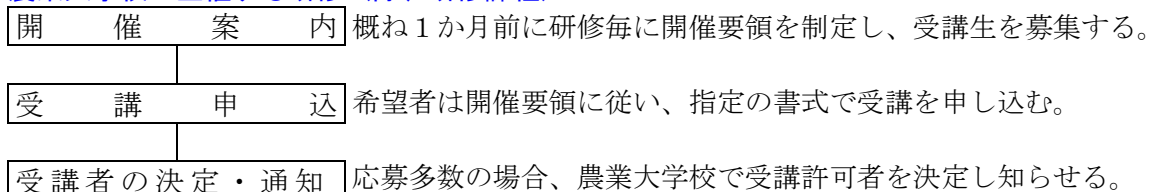
研修の種類	研修実施期間	開講期	専攻	定員
スキルアップ研修 （長期研修）	12ヶ月間	4月、10月	果樹・野菜・花き・ 作物・畜産	開講期 合計15名程度
スキルアップ研修 （短期研修）	4ヶ月間	4月、6月、 7月、9月、 3月	野菜 4月開講：白ねぎ 6月開講：ミニトマト 7月開講：ブロッコリー 9月開講：白ねぎ 3月開講：スイカ ミニトマト	各品目 5名程度

### (4) その他研修

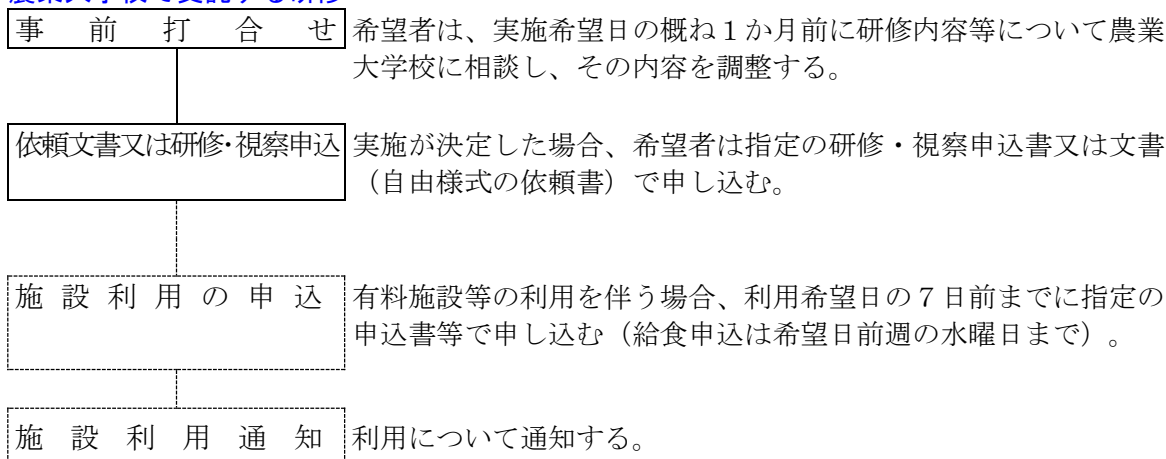
研修の種類	主な研修対象	実施時期	内容
食農体験研修	一般県民	随時	農作業体験、農業大学の施設見学等
国際交流研修	モンゴル中央県 研修生等		日本及び鳥取県の農業技術習得のための実習、 視察対応等
就農体験研修	就農希望者	随時	栽培、飼養の農作業体験等

### 3. 利用の申し込み方法

#### (1) 農業大学校で主催する研修（除、研修課程）

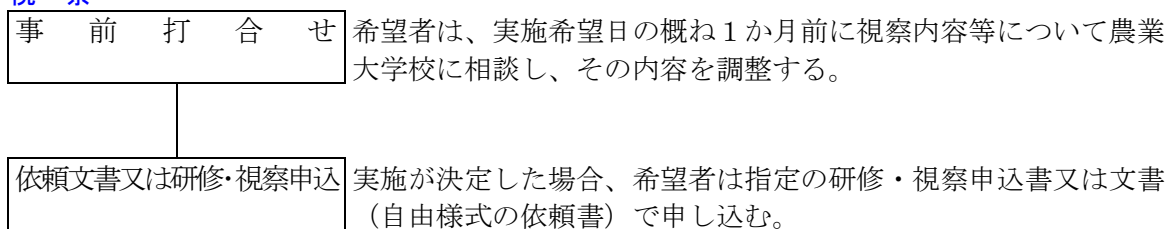


#### (2) 農業大学校で受託する研修

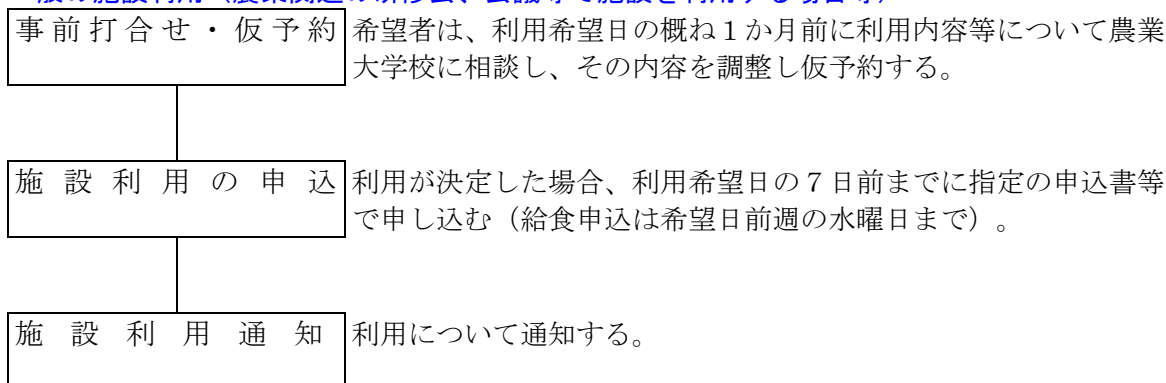


※   は、有料施設の利用が必要な場合のみの手続の流れです。

#### (3) 視察



#### (4) 一般の施設利用（農業関連の研修会、会議等で施設を利用する場合等）



備考：施設利用の申込書類

- 鳥取県立農業大学校利用申込書
- 鳥取県立農業大学校使用料減免申請書（該当の場合）
- 鳥取県立農業大学校研修別給食予約申込書（希望の場合）
- 鳥取県立農業大学校宿泊室利用申込書
- 鳥取県立農業大学校研修・視察申込書

## 4. 利用にあたっての留意事項

### (1) 貸出施設

#### ①禁止事項

- ア 学校内は全面禁煙です。また、貸出施設内での飲食は禁止です。
- イ 外部の方は無断で学生寮への立ち入りは禁止です。

#### ②遵守事項

- ア 番号を付した駐車場は学生専用の場所ですから、使用しないでください。
- イ 施設使用団体の責任者は、貸出施設の鍵と貸出施設内点検票を職員室で受け取ってください。
- ウ 飲食をする場合は、学生食堂を利用してください。
- エ 貸出施設（研修）中には、電話の取り次ぎは行いません。ロビーの掲示板に電話連絡先のみを掲示します。
- オ 貸出施設の使用を終了したときは、次の事項を完了してください。
  - (ア) 机、椅子、黒板、空調機、照明、窓、カーテン、各種設備類などは元の状態に戻すこと。
  - (イ) 使用中に発生したゴミは、すべて持ち帰ること。
  - (ウ) 貸出施設内点検票は、確認記入後、係員に提出すること。
- カ 施設使用団体の責任者は、点検票を提出後、直ちに係員の検査を受けてください。検査合格後、鍵を返却してください。

#### ③学生食堂の利用について

- ア 給食は、必ず食堂内の薬用石鹸で手を洗った後で配膳してください。
- イ 使用後は設置してある消毒液、ペーパータオルを使用し、清掃をお願いします。
- ウ テレビ、新聞、自動販売機などが備えられています。

#### ④その他

- ア 室内電話は校内専用で、外部との通話はできません。ロビーの公衆電話を御利用ください。

### (2) 宿泊室

#### ①宿泊する場合に持参するもの

- ア 生活に必要な日用品一式（タオル、石鹸、歯ブラシ、パジャマなど）

#### ②禁止事項

- ア 宿泊施設内は全面禁煙です。また、飲食も禁止です。

#### ③遵守事項

- ア 番号を付した駐車場は学生専用の場所ですから、使用しないでください。
- イ 宿泊団体の責任者は、ロビーで鍵、宿泊室内点検票、シーツ類一式を部屋ごとにまとめて受け取ってください。
- ウ 飲食をする場合は、学生食堂を利用してください。
- エ 22時以降の電話の取り次ぎは、農大生の就寝時間のため行いませんから、関係先に徹底してください。
- オ 宿泊室の使用を終了したときは、次の事項を完了してください。
  - (ア) 布団はたたんで、元の位置に戻すこと。
  - (イ) 室内を清掃すること（特に洗面、便器、浴槽の毛髪、汚物などの残留に注意して）。
  - (ウ) 自分が出したゴミは、すべて持ち帰ること。
  - (エ) 使用済みのシーツ類は、たたんでエレベーター前のシーツ回収用のカゴに返却すること。
  - (オ) 空調機、照明、窓、カーテン、各種設備類などは元の状態に戻すこと。
  - (カ) 宿泊室内点検票により点検し、確認記入後、宿泊団体の責任者がまとめて係員に提出すること。
- カ 宿泊団体の責任者は、宿泊室内点検票をまとめて提出後、直ちに係員の検査を受けて、検査終了後、鍵をまとめて返却してください。

#### ④食堂の利用について

- ア 利用時間は7時～22時までですが、寮生の点呼時間（7時40分前後、22時前後）の利用はお控えください。
- イ 食事は、必ず次の時間内にとってください。
  - 朝食 7:50～8:30
  - 昼食 12:10～13:00
  - 夕食 17:00～19:00

- ウ 食事前には必ず食堂内の薬用石鹸で手を洗い、その後で配膳してください。
- エ 使用後は設置してある消毒液、ペーパータオルを使用し、清掃をお願いします。
- オ テレビ、新聞、自動販売機などが備えられています。

⑤ 1階浴室の利用について

- ア 利用時間は、17時から22時までです。
- イ 石鹸、シャンプー、ドライヤー等を置いています。

⑥ 夜間の施錠時刻について

- ア 正面玄関 21時45分
- イ 食堂 23時
- ウ 学生寮との通路 23時

⑦ その他

- ア 緊急避難経路は、各階エレベーター前の経路図で事前に確認してください。
- イ 宿泊室の施錠又は貴重品の管理は、各自で厳重に行ってください。
- ウ 室内電話は校内専用で、外部との通話はできません。ロビーの公衆電話を御利用ください。

**(3) 農業学習館**

① 禁止事項

- ア 館内は全面禁煙です。また、飲食も禁止です。

② 遵守事項

- ア 農業学習館周辺には駐車スペースがありませんので、利用者の車の乗り入れはしないでください。但し、身体障害者の方については、専用の駐車スペース（1台分）がありますので利用してください。
- イ 車、バスで来校された方は、管理教育棟玄関前の駐車スペースに駐車してください。
- ウ 体験学習室、実習作業室ともに土足ですので、靴の泥等をよく落としてから部屋に入ってください。